

議長（生田目久夫君） 次，1番益子慎哉君の発言を許します。

〔1番 益子慎哉君登壇〕

1番（益子慎哉君） ただいま議長のお許しを得ましたので，通告に基づき質問いたします。

引き続き経済が低迷している状況下で，限られた財源の中，18年度予算を編成されました市長を初め執行部の皆様に，深く感謝申し上げます。

初めに，18年1月に策定され，2月の「広報ひたちおおた」で紹介されました常陸太田市行政改革大綱について伺います。

現在，社会経済構造は大きく変化し，国際的にはグローバル化が進み，国内においては少子高齢化社会に移行しており，また，情報化の進展，環境問題など，社会環境の急激な変化に伴い，行政システムも地方分権型構造に転換しております。これらに対応するため，本市でも行政改革大綱を策定したことと思います。

内容を読みますと，行政改革の基本的な考えと，行政改革の推進上の必要事項について，何点かまとめてあります。ガイドライン的な考えが述べられているだけで，真に市民が求めている行政サービスを提供するための行政を経営する視点から，あらゆる分野において発想の転換を図り，従来の考えや仕事の進め方を根本的に見直すような目標が見当たらないような気がします。その点，どのようにお考えかご質問します。

私は，これからは特に行政を経営と位置づけて，考えていかなければならないと思います。行財政の運営や事業の実施に当たり，民間の経営理念や指標をできる限り取り入れて，必要性や費用対効果を検討し，そして，評価とするとともに，コスト削減に努め，効率の悪い運営方法や効果がない事業の見直しを図ることが，本当の行政改革だと思います。実施期限，財源予算，達成目標，工程表などを示して行うのが行政改革だと思うのですが，本市では，各部，各課の上げてきた実施計画のみのようです。

先日，ある自治体の行政改革の資料を見させていただきました。改革の目標を定めて，確実に行政管理をしていくマニフェストであると考え，年度別取り組み目標の実施計画を作成して，市民にインターネットで公表して，さらに計画を年次ごとに管理するため，実施計画進行管理表を作成しており，四半期ごとに行政改革本部を開催し，その進捗状況を管理しているそうです。本市はどのように進めているのか，お伺いいたします。

大綱の中で述べられています，本所と支所の事務機能の分担について伺います。

各支所とも事業が重複して行われていますが，窓口業務以外は早急に整備して，本所と支所，支所同士の連携をもっとスピーディーに業務を行わなければならないと思いますが，行政改革の中でどのような話し合いが持たれるか，お伺いします。

次に，自治体においても企業においても，最も大切なのが人材だと思います。そして，行政改革の原点であるのは，職員の意識改革だと思います。職員各自の週目標，月，年目標，それに基づく自己評価を考えて，組織的に考える，もしくはグループ的に考える時代に入っていると思います。部署の違いで，忙しく働く人とそうでない人が見受けられます。

この点の意識改革について、市長はどのようにお考えなのかお伺いします。

次に、人材育成の推進について伺います。

職員の資質を高めるのに、庁内研修の充実強化、派遣研修、人事交流の推進を挙げております。しかし、行政的知識、事務処理能力を高めるだけの研修から、市民がどのように生活し、市内の産業がどのようになっているかを研修する、地域内研修を考えてみてはいかがでしょうか。本市は、合併により広い面積を持つ中で、市内で1週間程度の研修を実施し、民間事業、JA、福祉施設などを行うことにより、本市の産業、文化、そして住民のニーズを見つけ出すことができると思います。

次に、地域協働の推進について伺います。

旧水府村のころも協働によるまちづくりをテーマに、村づくりを行ってきました。そして、多くの住民のボランティア活動で、観光事業、景観づくりなど、まちづくりに協力していただきました。行政改革大綱の中にも、行政への市民の参加と協働が基本にあるとありますが、住民にはボランティア活動を求めるのに対して、職員は同じような考えで活動できているのでしょうか。むしろ、手当を受けながら、住民と協働というようなことはないのでしょうか。しっかりとした協働についての考え方を伺います。

次、農業問題について伺います。

国の食料・農業・農村基本計画が昨年決定され、農業政策が大きく改正されました。これまでの米政策から品目横断的経営安定対策という、これまでは全農家を対象にした作物の価格安定の支援をしてまいりましたが、これからは認定農業者、それも4ヘクタール以上、そして集落営農、これは20ヘクタール以上を備えた担い手に絞る対策に変えるということで、本市の農家のように兼業が主体で、この安定対策を受けるのはごく少数であります。平成19年となっておりますが、本市ではどのようなお考えなのかお伺いします。

本市の農業は、全国トップクラスの農産物の生産物があります。それは、米とそばであります。味、品質も素晴らしいのですが、すべて生産者は先ほどの対策の対象外であります。そして、70歳以上の高齢者が主であります。本市独自の施策なども考えてはいかがでしょうか。

次に、地産地消についてお伺いします。

本市の地産地消の取り組み、特に学校給食はどうなっているかお伺いします。本市でも、JAを仲介して農産物を提供していただいているようですが、内容、品目、量などについてお伺いしたいと思います。また、地元スーパーなどにも働きかけなどを考えているか、その点もつけ加えて、お答え願いたいと思います。

最後に、担い手育成について伺います。

これから農業を始めるのに公的な支援を受けるのは、先ほどの認定農業者になるか、集落営農になるか、どちらかあります。それには、4ヘクタールもしくは20ヘクタールの耕作面積が必要です。若くして農業を志す人や、定年退職者などに対して支援することができません。本市として独自の支援などを考えていないか、お伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わりにします。

議長（生田目久夫君） 午後1時まで休憩をいたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木議員が出席をいたしました。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 益子議員のご質問に対しまして、まず、常陸太田市行政改革大綱についてご答弁を申し上げます。

最初に、目標達成、工程表などの提示についてのご質問でございます。

ご案内のとおり、この行革大綱は、平成17年から平成21年度の5カ年を計画年度とするものでございます。この行革大綱を実現いたしますためには、もちろんのこと個別の実施事項と、その実施計画年度を定めました行政改革大綱実施計画を、毎年策定することといたしております。これに基づきまして、実行を進めていくということでございます。従来より、行政改革大綱の概要、さらには前年度の行政改革事項の実績等を広報紙等で公表しておりますが、これからも引き続き、市民の皆様にはわかりやすい形で広報を行ってまいりたいというふうに考えております。

2点目の、本所、支所の事務機能の分担についてでございます。

現在の組織は、旧町村の役場組織をおおむね引き継ぐ形で、市町村合併時に組織されたものであります。財政、人事、企画、議会部門は本所に集約をしておりますが、各地区を担当いたします産業や建設、生活環境等の事業部門は各支所に配置されておまして、本所と支所において平行的に業務を執行している現状でございます。このような組織は、合併初期におきまして、行政の継続性を維持するという観点から、経過的組織といたしまして有効性は認められますものの、早急に全市的に統一のとれた行政執行ができる体制を整備することが必要だというふうに考えております。

現在、平成19年4月の機構改革に向けまして、主に各事業部門の一本化を中心課題といたしまして、検討を開始しているところでございます。益子議員のお話にもございました、効率のよい組織を目指して、この機構改革を行ってまいりたいというふうに思います。

3番目に、職員研修についてのお尋ねがございました。

この行革大綱の中で、人材育成の推進ということは不可欠な課題でございます。行政でも企業でも、それをきちっと運営執行していくためには、人材が、人が中心であることは、もう言うまでもないことでありまして、職員の人材育成に関しましては、なお一層の力を入れていく必要があるというふうに考えているところでございます。

一方で、行政のスリム化を図りながら、多種多様化します行政の需要に対応しますため

には、職員の意識改革や資質の向上がこれまで以上に大切であります。現在、これまで行ってまいりました職員研修、県あるいは国への派遣研修等に加えまして、民間の企業にもお願いをいたしまして、この派遣研修をすることで、平成18年度、この実施に向けまして、既に事務局と民間企業とで打ち合わせをさせていただいたところでございます。経常的な業務の効率向上、その他を中心に、さらには、これからの行政のあり方についての民間企業的な考え方も検証する必要があるということから、そのようなことを取り入れた次第でございます。

4番目に、地域協働の推進についてであります。たびたび機会あるごとに申し上げておりますけれども、これからの地域づくりには、行政だけではなく、地域の特色・特性を生かした地域づくり等が必要になってまいります。そのことをあわせますと、どうしても地域との協働の地域づくりということが重要でございます。

このような中で、この行革大綱の中にも、地域協働の推進ということをやっているわけでありまして。地域の課題やニーズに対応いたしますとともに、簡素で効率的な行政実現をする観点からも、住民や、住民の皆さんが参加をする団体などと、積極的にこれを支援しながら進めていこうという考えを基本的に持っております。

なお、市の職員につきましても、地域のお祭りやイベント、あるいは奉仕作業、学校行事等につきましても、これまで以上に積極的に参加をするように勧めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 本市の農業について、特色ある農産物の生産について、それから地産地消について、担い手について、お答え申し上げます。

国における新たな政策、19年3月から始まる品目横断的経営安定対策は、当面、大豆、麦が対象になるわけでございます。これらの対策については、新たに設置した常陸太田市担い手育成総合支援協議会を中心に、市、JA、農業委員会、普及センターなどを中心に、品目横断的経営安定対策のプロジェクトチームのようなものを編成しました。その対象農家を中心に、説明会を開催して対応してまいりたいと考えているところでございます。これらをもとに、集落営農の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

そして、議員ご質問の主要作物、米、そばなどの振興策についてでございます。

初めに、米についてでございますが、当地方の米は、日本穀物検定協会の食味ランキングにおいても、最高の特A評価を受けている状況にあるわけでございます。しかし、ブランド化、販売戦略については、まだ取り組みが非常に弱いと思っております。これから産地間競争が一層に進む中で、JAも合併いたしましたので、今後、栽培方法、栽培基準、肥料の統一などを図り、食味のよい安全安心の高い高品質な米の栽培、ブランド化などが推進されるよう、県普及センターと連携を図りながら、JA、生産農家への積極的な働き

かけをしてまいりたいと考えております。

それから、そばについては、2000年の農業センサスによる市内の作付状況を見ますと、全体で215ヘクタールの作付状況となっております。特に常陸秋そば発祥の地である金砂郷地区については113ヘクタールで、全体の52%を占めており、日本一のそばとして、そば通の間には徐々に全国的に知れ渡ってきている状況にあります。しかし、需要に対して生産体制が不足している状況にありますので、これからも日本一のそばどころである優位性を生かしながら、市内全域に作付を拡大してまいりたいと考えております。

これらを推進していくため、常陸太田元気アッププランを計画いたしまして、本市の農業の総点検と今後の対応、主要作物の生産振興目標を定め、これらの生産振興目標に基づいて、現在ある常陸太田市の元気アップ集団39団体などの育成を図りながら、生産体制の確立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地産地消であります。学校給食への取り組み状況の中で、今、米は100%地元産米を使用いただいているわけがございます。野菜などについては、JAを通して、生産者に対し地元農産物の積極的な使用を呼びかけ、給食センターから求められている種類及び数量にこたえられるよう、作付面積の拡大を引き続き支援してまいりたいと考えております。

それから、地元スーパーなどへの地元農産物の販路拡大についてでございますが、地元の野菜、米など有機栽培を売り物にして、生産者とスーパーが連携して販売に、今、取り組んでいただいている状況にあります。今後、商工会と連携を図り、地産地消が推進されるよう、地元スーパーでの取り扱い拡大について、商工会等と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、担い手についてお答えいたします。

担い手につきましては、認定農業者等の担い手確保、育成及び支援を行うため、担い手育成総合支援協議会を設立したところでございます。この協議会を通して、アクションプログラムにおいて、認定農業者の育成に関する基本方針、集落営農の組織化・法人化の推進に関する基本方針などを定めながら、推進してまいりたいと考えております。当面の方針といたしましては、JA、県などの関係機関と連携を図りながら、地域の担い手となる認定農業者の育成、集落営農としての合意形成に向けて取り組んでいく考えでございます。

それから、独自の対策といたしましてはということでございますが、定年帰農者の育成について、本年度は24名が受講しております。これらの取り組み、それから、茨城県の農業大学校において、茨城営農塾というのが開設されております。新規就農者やUターン等により就農基礎研修、栽培基礎研修などが実施されるわけですが、本市から3名が受講しておられるわけでございます。若い方も受講されている経過がございます。今後につきましても、連携しながら、市全域にPRをして、担い手の育成に努めてまいりたいと

考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校給食センターで食材として使われている地場産品について、お答えをいたします。

平成17年4月より3月7日現在でございますけれども、先ほど説明がありましたように、米につきましては、100%地元産米を提供しております。野菜につきましては、大根やキャベツ、ジャガイモなど15種類でございます。その他として、地元の巨峰等も使用しております。合計しますと、17品目で8万4,677キログラムを購入しております。

さらに、もう少し詳しくご説明申し上げますと、平成17年度の物資納入業者が36業者ございますが、その中で地元が8業者ございます。もやしを含む野菜の中に占める地場産品の比率でございますが、野菜につきましては16.3%、同じく果物につきましては7.37%となっております。

議長（生田目久夫君） 1番益子慎哉君。

〔1番 益子慎哉君登壇〕

1番（益子慎哉君） 質問に対して丁寧な答弁をありがとうございました。2問目の質問に入りたいと思います。

1問目に出しました行政改革大綱で、ちょっと細かいところでご質問申し上げます。補助金等の整理合理化ということがうたっておりますけれども、「各種補助金について、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を推進する」というのと、2番目に、「終期の設定や不断の見直しなど、住民等に対する説明責任を果たしながら計画的に廃止・縮減を図る」ということなんですけれども、私は、補助金の考え方というのは、やっぱりこれから財政が厳しい中で、新しい提案としては、今までの考えというのをゼロに考えて、各団体に提案型、私のところではこのようなことでこのように使うから、補助金を考えてみてくれという、そのような提案型をとっていただいた方が、その団体に対しても活性化にもなるし、提案型を使っただけならば、補助金というのも有効に見えていくような形と思うんです。その辺を市ではこれから考えていただきたいと思っておりますので、どの辺、考えていただくのか。

そして、このごろ、3月から4月が変わるのに、いろいろな補助金がやっぱり削減的な、そういうので進められていまして、うちの方の水府地区あたりは、今まで補助金でいろいろ賄ってもらってたものが、来年度からなくなるということで、そういうのに対しての周知というのが全然……、あまりなされていないような気がする。ちょこっとした説明で「はい、常陸太田市では従来こういうふうにやっているからこの形で行きますよ」というのが、要するに、今月の今ごろになって話が出て、4月から行うというような形が結構多くて、混乱しているんですけど、その辺、周知活動というのをどのように考えているかというの

をお答え願いたいと思います。

2番目に、行政改革の方で、公共工事のコスト構造の改革等というようなことで入っていますけれども、先ほど、先輩議員からありました質問でも、やっぱり公共工事について、コストの改革で進むというけれども、行政改革の中でどのように進めていくかというのをちょっとお答え願いたいと思います。予定価格の98%とか、97%というような落札というのは、私なんかは大変不自然のように思うんですが、その点、住民の信頼を確保するためにも、どのように考えていくかというのをちょっとお答え願いたいと思います。

農業関係なんですけれども、大変わかりやすいご説明、ありがとうございました。やっぱり担い手の部分で、若くして農業を志す人とか定年退職した人というのは、今、これから始まる担い手の育成の支援対象にはならないという、その辺もっと突っ込んで、こういうことをやってくれるんじゃないか、こういうことを一緒にやろうとか、そういうような行政の方でも意気込みなんかを、ちょっと聞かせてほしいと思います。

あと、地産地消に対してですけれども、学校給食の方の考え方なんですけれども、ただいま商工会とか農協を中心に、農産物を提供していただいているということなんですけれども、蕪崎市でちょっと資料をもらったんですけれども、農家に対して役所が、今月の給食はこんな献立でやる。それに対して、私たちと協力農家になりませんか、そこまで手厚くやっている。協力農家に登録していただきましたら、今月はこんな内容で献立をやりますので、あなたのところでどれくらいのができますかと、そういうきめ細かな対応というのもこれから必要なんじゃないか。そういう中で、農家と学校がいろんな事業の中で結びつきもできるし、そして、農家の方々も、自分の生産物が少ないなりにいろいろな努力する結果というのが出るし、あとは、目の見えるところで生産されているから、安全的にも約束されるんじゃないかと思うのでその辺、ちょっとお答え願いたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 再度のご質問にお答えいたします。

まず、補助金につきまして、補助金の整理合理化ということでございますが、行政と市民の役割分担を明確にいたしまして、補助金の必要性につきまして、検討してまいりたい。また、旧市町村ごとに設置されている同種あるいは類似の団体につきましては、補助金の算定基準の統一、事務事業や組織の統一を図ること、また、旧市町村内における地区限定の補助金につきましては、公平性、一体性の確保の観点から、早期に解消することに努めてまいりたいと思います。

また、それぞれの団体につきまして、具体的に申し上げますと、平成18年度の補助金については、それぞれの団体から申請を得て、それで、市の負担金審議会において決定をし、予算を査定したわけでありまして。それぞれの団体には、予算が成立してから所管の方から伝えていくと、そのようなシステムをとっております。

それから、3番目の、公共工事のコスト縮減につきましては、従来からこれは取り組んできたものでございまして、今後は、直接的な工事コストの縮減策に加えまして、工事の時間的なコスト、あるいはライフサイクルコスト、環境安全等の社会的コストの低減項目を加えて、総合的なコスト縮減を目指すということで、具体的には、この5年間で10%の縮減を一応目標としております。

以上です。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 本市の農業についての中で、2回目のご質問にお答えいたします。担い手育成の意気込みというようなことでございます。

先ほど申しましたように、今、アクションプログラムというのをつくって、5つの目標を掲げて推進していこうというふうなことで考えているわけでございます。この中で、担い手の現状、育成目標、今後どのくらいの数の担い手、認定農業者を育成していくのかという考え方があるわけでございます。こういう中で、今現在71おるわけでございますが、その目標では、平成22年までには90名ぐらいにしていこうというようなことで、このアクションプログラムの着実な推進ということを進めてまいります。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 地場産品にかかわる再度のご質問がありましたので、お答えを申し上げたいかと思えます。

議員ご提言がありました、協力農家との締結を結んだ栽培についてはいかがかというご提言がございました。学校給食センターといたしましては、安定納入が必須条件でございまして、指定した日に、定まった規格で、定められた数量が納入されなければならないという点がございます。ご提言がございました契約栽培等につきましては、担当課と調整をしながら進めてまいりたいと思っております。